## 令和6年5月1回目 (クリックすると詳細ページに移動します)

# 「いわた羅針盤」は↓をクリック

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shigikai/gikai tayori/1003000.html



# LINE



# 友だち登録キャンペーン

磐田市や県西部地域へ就職を希望する方に就活に役立つ情報をお届けします



## 就活イベント開催情報をお届け!

インターンシップ・オープンカンパニーフェアや企業見学バスツアー県内外での業界研究フェア、転職・再就職希望者向けイベントなど 多数のイベント開催情報をお知らせします!







## イベントへの参加申込ができる!

気になる就活イベントがあれば、 そのままLINEから予約申込することができます!



## LINEで就職相談ができる!

LINEによる就職相談を受け付けています。 就活で気になっていることや磐田市の企業情報等について 相談ができるので、県外の方も是非ご登録のうえ、ご利用ください。



学生限定

## LINE 登録 キャンペーン



2024年4月1日~6月30日

期間中に友達登録+情報登録すると 「選べるe-gift1000円分」が抽選で当たる!

※登録情報を確認し、当選者には後日メールでお知らせします。









## 市内企業の情報なら就活情報専用サイト『磐田de』をチェック!



市内や県西部地域の企業の採用等に関する最新情報を 掲載しています。

気になる企業への問い合わせ機能もあるので LINEと合わせてご利用ください! びかっくび 市田磐〇



問合せ:磐田市経済観光課(TEL:0538-37-4819)

磐田市UIJターン就職・地元定着促進事業 事務局 (受託:(株)東海道シグマ浜松支店 TEL : 053-424-5121)

令和6年5月 磐田市選挙管理委員会(総務課内) 〒438-8650 磐田市国府台3-1 電話 0538-37-4803(選挙当日 0538-33-6430) https://www.city.iwata.shizuoka.jp/

5月26日(日) 投票時間



次の要件に該当する方は選挙人名簿に登録され、市内の投票所で投票することができます。

#### ●日本国民

平成18年5月27日以前に生まれた方(投票日に満18歳 以上の方)

対象 令和6年2月8日以前から引き続き市内に居住している (住民基本台帳に登録されている)方

市内で転居した方 令和6年5月2日以降に市内転居の届出をした方 は、市内の前住所地(転居前)の投票所で投票することになります。

県内他市町から転入した方 令和6年2月9日以降に県内他市町か ら磐田市に転入届を提出された方は、前住所地(選挙人名簿に登録さ れている住所地)で投票ができます。

この場合には「引き続き居住証明書等」(注)が必要になります。

**県内他市町へ転出した方** 磐田市の選挙人名簿に登録されている方 で、磐田市から転出し、令和6年2月9日以降に県内他市町に転入届を 出した方は、磐田市に居住していた際の住所地の投票所でのみ投票 ができます。

なお、この場合にも、「引き続き居住証明書等」(注)が必要となります。 証明書の提示を希望する方は、投票日までに最寄りの市町にて同証明 書の交付を受けてください。

詳しくは、市選挙管理委員会(総務課内)までお問い合わせください。 (注):「引き続き静岡県の区域内に住所を有する旨の証明書の提示」 または「引き続き居住をしている旨の確認の申請」のこと

## 投票所入場整理券

(世帯単位でお送りします) 投票所にお出かけの際は、「投票所入場整理券」 をお持ちください。

投票所入場整理券(以下「入場整理券」という。)は、世帯主あてに送 付され、三つ折りで圧着されています。必ず、広げていただき、ご自分の 氏名の書かれた部分を切り離して、投票所へお持ちください。※雨など に濡れた場合は、完全に乾燥させてから開いてください。

入場整理券は、5月1日現在で作成しますので、5月2日以降に亡くな られた方等の入場整理券も発送される場合もありますので、ご了承く ださい。

なお、入場整理券をなくした場合や、お手元に届いていない場合で も、磐田市の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日に選挙権がある 方は投票できます。不明な場合は、投票所の係員にお申し出ください。





表面

寒雨

入場整理券がお手元に届いていなくても 投票することができます。

## 期日前投票

## 投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭等の予定が ある場合には、事前に投票することができます。

入場整理券が届いている場合は、入場整理券裏面の「宣誓書及び 投票用紙交付請求書」に必要事項を記入の上、期日前投票所へお 越しください。

投票事由への〇付けが不要となり、より簡単になりました。

期日前投票については、居住されている地区に関係なく、市内の どの会場でも投票することができます。なお、今回は、商業施設での 期日前投票は行いません。

#### ●磐田市役所本庁舎

磐田市役所 本庁舎1階第1会議室 (国府台3-1)

5月10日(金) ~5月25日(土)

5月21日(火)

~5月25日(土)

午前8時30分 -午後8時

#### ●各支所

福田支所(福田400)

電洋支所(四729-1)

**豊田支所**(上新屋304)

※開始時期が本庁舎と異なります

豊岡支所(下野部48)

午前8時30分

~午袋8時

## 不在者投票

#### 投票日に18歳になる方

投票日には18歳になるが、期日前投票時点で18歳でない方は、不在 者投票をすることができます。

#### 指定施設での投票

不在者投票ができる病院・施設として指定されていれば、入院・入所し ている所で不在者投票をすることができます。詳しくは、病院・施設また は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

#### 滞在地での投票

出張などで市外に滞在している方は、事前に投票用紙の請求をするこ とで、滞在先の選挙管理委員会で不在老投票ができます。詳しくは、市 ホームページをご覧ください。

### 不在者投票の投票用紙等のオンライン請求ができます。

- ・オンライン請求は、選挙人本人による請求に限ります。
- マイナンバーカードによる電子署名が必要となります。
- オンラインで投票ができる制度ではありません。
- 指定病院等での不在者投票には対応しておりません。 施設を通じての申請をお願いします。





#### 郵便等による投票 事前に申請が必要です。

体の不自由な方で、表1 に該当する方は、郵便により不在者投票ができ ます。投票用紙を請求するときは「郵便等投票証明書」が必要です。

「郵便等投票証明書」は、交付申請書に身体障害者手帳、戦傷病者手帳ま たは介護保険被保険者証を添付して、選挙管理委員会に請求してください。 さらに上肢または視覚の障害の程度が 表2 に該当する方は、代理記 載人が代理記載する方法により投票できます。

「郵便等投票証明書」の交付申請は、お早めにお願いします。

#### 郵便等投票ができる方

#### 表 ] 郵便により投票できる人(投票用紙には本人が記入)

| 障害名など                           | 等級など   |
|---------------------------------|--|
| 両下肢(両足)、体幹、移動機能の<br>障害          | 1.2級   |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直<br>腸、小腸の障害    | 1.3級   |
| 肝臓、免疫機能の障害                      | 1~3級   |
| 両下肢(両足)、体幹の障害                   | 特別項症<br>~第2項症  |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直<br>臓、小腸、肝臓の障害 | 特別項症<br>~第3項症  |
| 被保険者証の「要介護状態区分<br>等」の欄          | 要介護5   |
|                                 | 同下肢(同足)、体幹、移動機能の<br>障害<br>心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直<br>弱、小腸の障害<br>肝臓、免疫機能の障害<br>同下肢(同足)、体幹の障害<br>心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直<br>弱、小腸、肝臓の障害<br>を保険者証の「要介護状態区分 |

#### 表2 郵便等投票を代理記載により投票できる人

| 区分      | 障害名など      | 等級など      |
|---------|------------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢または視覚の障害 | 1級        |
| 較傷病者手帳  | 上肢または視覚の障害 | 特別項症~第2項症 |

## 安心して投票所へ

#### 投票会場で介添えが必要な人

お気軽に投票所の係員に声をお掛けください。介添えされる方 と一緒に来られた場合は、投票記載台に着くまで一緒に入場して いただくことができます。(介添えされる方の代筆はできません。)

#### ケガ等で字が書けない人

係員が決められた手続きに従い、代筆します。投票所の係員に お申し出ください。投票の秘密は固く守られます。(代理投票制度)

#### 視覚障害のある人

点学用の投票用紙を用意しています。投票所の係員にお申 し出ください。

#### その他

日常的に車イスを利用されていて、公共交通機関の利用が 困難な方に対して、福祉車両の貸し出しをしています。車両の 借用を希望する方は、磐田市社会福祉協議会生活支援係 (0538-37-4864)へお申し込みください。(予約制)

使用日時は、平日の午前8時30分から午後5時15分までと なります。

#### 期日前投票はデマンドタクシーをご利用ください

月~土曜日については、デマンド(予約)型乗合タクシーも 利用ができます。期日前投票の際に、ご利用ください。

事前登録が必要となりますので、詳しくは、自治デザイン課 (0538-37-4751)までお問い合わせください。

## 候補者を知るには

#### 選挙公報を発行します。

選挙公報は告示後に候補者から提出された原稿を元に作成しま す。その後、新聞(朝刊)に折り込んで配布します(5月15日予定)。 交流センターや図書館など公共施設や郵便局·新聞店·下記商業施 設でも受け取ることができます。県選挙管理委員会ホームページ にも掲載されます。

新聞を購読されていない方で、個別配布を希望される場合は、市 選挙管理委員会(市総務課内)までご連絡ください。

| 店名              | 住 所        |
|-----------------|------------|
| アピタ磐田店          | 今之浦3丁目1-11 |
| ららぼーと磐田(磐田市情報館) | 高見丘1200    |
| マックスバリュ磐田見付店    | 見付3500     |
| マックスバリュ福田店      | 福田413-2    |
| マックスバリュ磐田西貝塚店   | 西貝塚3690    |
| マックスバリュ磐田中泉店    | 中泉2241-2   |
| ベイシア磐田豊岡店       | 下神增93      |

(営業時間は、各店舗によって異なります)

## 感染症対策について

選挙管理委員会では、引き続き、安心して投票できるよう、次の事項に ○投票所では、ご持参いただいた鉛筆の使用が可能です。 ついて有権者の皆様にご協力をお願いします。

- ○投票所では、感染症対策にご協力をお願いします。
- ○投票所の混雑緩和のため、期日前投票を積極的にご利用ください。
- ○混雑する時間帯をなるべく避けて投票所へご来場ください。 ※どの選挙でも投票日直前の週末は、大変混み合います。 ※駐車場には限りがあります。余裕を持ってお越しください。

## 即日開票します

投票日当日の5月26日(日)午後9時15分から磐田市アミューズ豊田(上新屋304)で開票します。 開票を参観することができますが、会場の都合や参観席等が過密となる場合は制限することがありますので、ご了承ください。

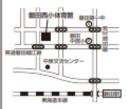
# 静岡県知事選挙 投票所のご案内

## 磐田市選挙管理委員会

#### 第8投票区・投票所

#### 磐田西小学校体育館

坂上町、西新町、泉町、京見塚、 一言南原



磐田市中泉2522-2

#### 第9投票区·投票所

#### 石原町公民館

田町、石原町、栄町、天竜



磐田市中泉1689-1

田原交流センター

玉越、西島、三ケ野、明ケ島、彦島

第19投票区·投票所

田原小〇

第29投票区·投票所

福田南交流センター

7番組、15番組、石田組、中島新町

海岸港口 福本医院 •

用数な過せつを

#### 第10投票区・投票所

#### 南交流センター体育館

**豊島、北島、千手堂、万正寺、中** 野、上大之郷、下岡田、上岡田



磐田市下岡田142-1

於保農村婦人の家

大和田、上大原、中大原、下大之

#3(251R

於保農村婦人の家

磐田市大原1654-1

童洋西小学校体育館

掛塚本町、十郎島、川銭、野崎、

第30投票区・投票所

内名、吹上、豊岡団地

能洋西小体育館

**日本工売保育用 ◆** 

第20投票区・投票所

郷、大原、大原新町

#### 第11投票区·投票所

第1投票区·投票所

富士見小学校体育館

富士見町

富士見小 体育教

#### 中遠建築高等職業訓練校

NAME OF BRIDE

磐田市富士見町四丁目9-5

西貝塚、西之島、上南田、安久路



磐田市西貝塚784

## 第21投票区·投票所

#### 元宮町公会堂

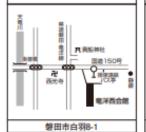
美登里町、北見町、元宮町、元天 神町、緑ケ丘



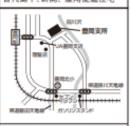
磐田市見付1612-22

#### 第31投票区·投票所

童洋西会館 掛塚砂町、掛塚中町、掛塚田町、掛 塚大当町、掛塚横町、掛塚新町 掛塚蟹町、掛塚東町、白羽、白寿園



神田、栗下、本村、太郎馬、田川、川原、亀井戸、大楽地、合代島上、



#### 第2投票区-投票所

#### 城山中学校武道場

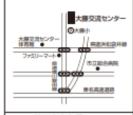
東坂町、権現町、城之崎一丁目、城 之崎二丁目、城之崎三丁目、城之 崎四丁目



第12投票区·投票所

#### 大藤交流センター

区、大藤二区、大藤三区、大藤四区 大應五区、大應六区、大應七区、大應八区、 大藤九区、大藤十区、大藤十二区、大藤十二 区、大路十三区、大路市労仕宅、大藤団地



磐田市大久保279-2

#### 第22投票区-投票所

#### 磐田市厚生会館

前野、新島、長須賀、刑部島



磐田市刑部島358

#### 第32投票区·投票所

童洋東小学校体育館 駒場、岡、西平松、中平松、飛平 松、東平松、海老島、竜洋稗原、大 中潮、小中潮、南平松、請負新田



#### 第42投票区-投票所 豊岡南小学校体育館

上神增、社山、神増、物兵衛



第18投票区·投票所

#### 岩田交流センター

包坂新、包坂中下、包坂中上、包 板上、句板上原、寺谷以下、寺谷 以上,寺谷新田



磐田市匈坂上615-1

#### 磐田市三ケ野1045-3

#### 第28投票区・投票所 福田健康福祉会館

鮫島、浜部、塩新田、一色、清庵新 田、太郎馬新田、南田、長池



磐田市宇兵衛新田186-1

豊田東交流センタ・

高見丘、富丘広野、富丘下原、富丘下原、富丘下原南、富丘原新田、東原西、東原

第38投票区・投票所

#### 第39投票区・投票所

福田公園

#### 池田交流センタ・

池田上、池田藤美、池田中、池田南



# 磐田市福田5489-2



#### 第40投票区·投票所

#### 聖隷こども国こうのとり豊田

磐田市川袋1900

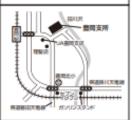
中田、気子島、笹原島、海老塚、赤 池、下本郷、上本郷、ジェイハイム豊 田本郷



#### 第41投票区·投票所

## 農岡支所

合代島下、新開、雇用促進住宅



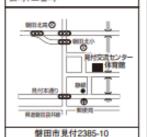
磐田市下野部48

#### ■掛塚砂町にお住まいの方は、第31投票区・投票所(竜洋西会館)に変更になりました。ご注意ください。

#### 第3投票区-投票所

#### 見付交流センター体育館

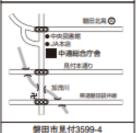
住吉町、宿町、中川町、新通町、清 水町、天王町、地脇町、馬場町、元 倉町、二番町



#### 第4投票区·投票所

#### 中遠総合庁舎

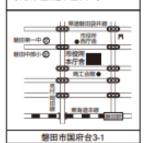
西坂町、一番町、幸町、梅屋町、河 原町、加茂川通、水堰



#### 第5投票区·投票所

#### 磐田市役所本庁舎

中央町、中町、東町、西町、久保町、桜ケ丘、旭ケ丘、本町



#### 第6投票区·投票所

#### 今之浦記念館

七軒町、二之宮浅間通、二之宮一丁目、二之 宮二丁目、鳥之瀬町、今之浦一丁目、今之浦 二丁目、今之浦三丁目、今之浦四丁目、今之 浦五丁目



#### 第7投票区·投票所

#### 二之宮こども園

御殿、二之宮三丁目、二之宮四丁 目、二之宮中通、二之宮宮本、大 泉町

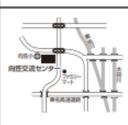


磐田市二之宮962-1

#### 第13投票区·投票所

#### 向笠交流センター

笠梅、向笠新屋、向笠竹之内、向 笠西、篠原、岩井



磐田市向笠竹之内372-1

#### 第14投票区-投票所

### 向陽中学校体育館

笠梅原、向笠新屋原、向笠竹之内 原、向笠西原、岩井原



磐田市向笠竹之内1162-2

#### 第15投票区·投票所

#### 御厨交流センター体育館

鎌田、新貝、東貝塚、稗原



磐田市鎌田1876

#### 第16投票区·投票所

#### 南御厨交流センター体育館

東脇、新出、和口、東新屋、大立 野、東新町一丁目、東新町二丁目、 東新町三丁目



磐田市東新屋613

#### 第17投票区-投票所

#### 長野交流センター

小島、野箱、白拍子、草崎



磐田市小島374

#### 第23投票区·投票所

#### 磐田学園機能訓練棟

東大久保



磐田市西貝塚3577-1

#### 第24投票区·投票所 福田支所

1番組、2番組、3番組、4番組、5番 組、6の1番組、6の2番組、6の3番 組、8番組、9の1番組、9の2番組



磐田市福田400

#### 第25投票区・投票所 福田中央交流センタ・

10の1番組、10の2番組、10の3番組、11番組、12番組、13番組、14番組、14番組、14番北組、昭和組、下太、本田東、本田中、本田西、新田東新田中、新田西



磐田市福田1587-1

#### 第26投票区·投票所

#### 福田農村環境改善センター

五十子、南島、鯉池、東小島



#### 第27投票区-投票所

#### 農浜交流センター

豊浜中野、小島方、大島、雁代



磐田市豊浜2921-1

富岡交流センタ

#### 第33投票区·投票所

## 竜洋北小学校体育館

電洋中島、宮本、高木、松本、 坦之内



磐田市堀之内356

#### 第43投票区-投票所 農岡南部会館

平松、掛下、松之木島上、松之 木島下



#### 第34投票区・投票所 竜洋体育センタ・

西堀、敷地、江口、金洗、竜洋雇用 促進、平間、ニュータウン、あおば



磐田市平間1613-1

農岡東交流センタ・

敷南区、敷上区、大平南、大平北.

磐田市敷地1187-3

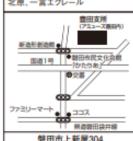
第44投票区・投票所

虫生, 万瀬

#### 第35投票区·投票所

#### 豊田支所

上新屋、小立野、上万能、弥藤太 島、森岡、一言里、一言国道、一言 北原、一言エクレール



\_\_\_

#### 第45投票区·投票所

壱貫地、三家、下神増、中野東川原

豊岡中央交流センタ



#### 第36投票区·投票所

## 青城交流センター

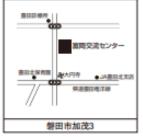
豊田西之島、源平新田、長森、森下、 宮之一色、下万能、立野、ジェイハイ ム豊田立野、ベルメジン豊田、森本



磐田市立野156

#### 第37投票区·投票所

#### 句坂中之郷、七蔵新田、匂坂下、 中野戸、気質西、気質東の一部、加 茂東、加茂西、加茂川原、富里



#### -----

### インターネットを利用した選挙運動について

選挙運動期間中(公示:告示日から投票日の前日までの間)に限り、候補者や 政党だけではなく、一般の有権者もウェブサイト(ホームページ、ツイッターや フェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイトなど)を利用し た選挙運動ができます。ただし、18歳未満の方は選挙運動をすることができ ないなどの制限もあります。

詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。

#### 複製および転載の禁止

次の場合は、公職選挙法に抵触することがありますので、ご留意ください。 ① ホームページに掲載された選挙公報をプリントアウトして、不特定多数 の者に頒布すること。

- ② 自らのホームページに、選挙公報の全ページを掲載し、また、特定の候 補者等の選挙公報のみを抜粋して掲載すること。
- ② 自らのホームページを選挙公報が掲載されたホームページにリンクさせること。





川原 絆会 花の会 (梅香の里南側)



元宮みどり花の会 (元宮町第一防災倉庫)



シニア加茂円寿会(豊田加茂公園内)



豊田一空園みどりの丘花の会(豊田一空園を喰)



ケアハウス ゆやの里 (ケアハウス ゆやの里)



緑ヶ丘学園花の会(緑ヶ丘学園跡地)



元宮花の会



東大久保知波の会 花クラブ (西貝塚公園内)



芝桜の会 (二番町公会堂内)



明ヶ島自治会花の会



地脇町自治会(磐田北小学校東側)



西坂町自治会みんなの広場 (西坂会館西側)



東坂町花の会 (東坂公会堂前)



国分寺花の会 (国分寺公園内南側)



御厨緑化推進会 (うさぎ山公園野球場遊具広場北側)



久保町万年青会 (久保町公民館南側)



鳥之瀬花壇 (めがね橋公園西側)



おおいずみ咲く咲く花の会(大泉団地公園東側)



中大原サロン ちょっくら (中大原公会堂西側)



人位花壇

名人位は過去に3年連続して最優秀賞 を受賞した団体が認定されます











お聞い合せ先

磐田市緑化推進委員会事務局 #曲市建設総市管備部内 TEL (0538) 37-4806

写真は令和6年3月27日撮影のものです。 普段は公開していない花塘も含まれます。